令和7年度名取市指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)募集要項

1 目 的

極端な高温時における熱中症による重大な健康被害を防止するため、暑さをしのげる場を確保することを目的として、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」により、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を市長が指定できることになりました。

今般、名取市内の店舗等をクーリングシェルターとして開放していただける 民間企業等を募集します。

2 クーリングシェルターとしてご協力いただきたいこと

- (1)環境省等が発信する「熱中症警戒アラート」について情報収集を行い、県内で熱中症警戒アラートが発令された際に施設を開放していただくこと (開放可能日については応募時に明らかにすること)
- (2) クーリングシェルターとして施設を開放するときは、各施設の出入口等、 見やすい場所へ市指定のクーリングシェルターである旨を表示したのぼ り旗等の掲出を行うこと

(のぼり旗については市より貸与いたします。)

- (3) 利用見込人数に応じた着座で休憩できる適切な空間が確保できること (既設のもので可。)
- (4) 冷房設備を適切に管理・運用し、休憩場所での快適な室温を保つこと
- (5) 熱中症に関する普及啓発ポスター、パンフレット等の掲示、設置をする こと

3 応募要件

- (1) クーリングシェルターの役割に同意でき、前記2を履行できること
- (2) 冷房設備があり、概ね3人以上が着座にて休憩できるスペースを提供い ただけること
- (3) 施設の名称、所在地、開放日及び開放時間帯、受入可能人数の公表に同意できること

4 施設の運用期間

国が定める熱中症警戒アラート運用期間(全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間。)

- ※今年度は、指定の日から10月第4水曜日まで
- ※6月1日~9月30日の期間については熱中症警戒情報の発表の有無に かかわらず開放をお願いいたします。

※クーリングシェルターとして施設の開放可能な日・曜日・時間帯について あらかじめ公表する必要がありますので、休業日等について応募用紙に ご記入ください。

6 募集期間及び応募方法

【募集期間】通年(随時)募集

【応募方法】申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により下記あてご提出ください。 提出いただいた後、その後の手続き等についてご連絡いたします。

7 その他

- 施設管理者は市と協定を締結していただきます。
- 今年度指定を受け協定を締結した場合、次年度以降は、自動更新とさせていただきます。指定の解除が必要なときは、早めにお知らせください。
- ・ 休憩に訪れた利用者の案内対応等は、各施設でお願いします。
- クーリングシェルターの開放にあたって必要な経費(冷房設備の電気代等)は各施設でのご負担となりますので予めご了承願います。

【提出先及び問い合わせ先】

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市生活経済部環境共創課 環境保全係

電話: 022-724-7159 FAX: 022-384-3102 電子メール: kuritai@city. natori. miyagi. jp